

令和7年度西成区区政会議 こども部会 意見聴取会 会議録

1 開催日時 令和7年8月1日（金曜日） 14時から15時30分まで

2 開催場所 西成区役所4階 4-5・7会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

片上 記世美議長、阪本 憲一委員、豊島 静子委員、西川 孝平委員

【西成区役所】

稲嶺 一夫（区長）、三原 桃子（副区長）、森 浩一（保健福祉担当部長）、得能 邦彦（総務課長）、式地 光雄（総合企画課長）、北野 陽一（市民協働課長）、永岡 久直（窓口サービス課長代理）、五條 喜一郎（子育て支援担当課長）、森 賀代（総務課区政推進担当課長代理）、田積 宣尚（保健福祉課子育て支援担当課長代理）

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 身近なテーマでの議論について
- (2) 令和7年度西成区運営方針の取組について

5 議事内容

【田積保健福祉課子育て支援担当課長代理】 定刻になりましたので、ただいまから令和7年度西成区区政会議第2回こども部会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます。西成区役所保健福祉課子育て支援担当課長代理の田積と申します。よろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、6月5日の第1回こども部会に続きまして、何かとご多忙のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の出席状況のご報告をさせていただきます。委員定数9名のところ、現在4名の方のご出席となっております。区政会議の運営の基本になる事項に関する条例第7条第5項に規定する定数2分の1以上を満たしていないことから、今回、会議の成立要件を満たしていない状況となっております。

しかしながら、区政会議の目的が、区民の皆様の多様な意見を聴取しまして、区政に反映することでもありまして、本日、委員の皆様にお集まりいただいておりますので、意見聴取の場として実施させていただきたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

【各委員】 異議なし。

【田積保健福祉課子育て支援担当課長代理】 ありがとうございます。そうしましたら、委員の皆様からの同意を得ましたので、本会議につきましては、意見聴取の場として実施させていただきます。何卒よろしくお願いいいたします。

本日の会議につきましては、会議録を後日ホームページに掲載させていただく予定となっておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいいたします。

そうしましたら、進めさせていただきます。まず、確認事項なんですけれども、本日、傍聴の方が1名来られておりますので、ご報告申し上げます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。それでは、配付しております資料をご確認ください。まず、一番上でございます「令和7年度西成区区政会議第2回こども部会」と書いておりますレジюмеでございます。その次に、委員の皆様方の名簿、そして、区役所職員の名簿がございます。

続きまして、資料1「身近なテーマでの議論について」、資料2-1「令和7年度西成区運営方針について」、資料2-2「令和7年度西成区運営方針補足説明資料」、「意見票」、「西成区区政会議（全体会）に関するアンケート」、「西成区区政会議（各部会）に関するアンケート」、最後に「令和6年度西成区区政運営区政会議委員評価シート」となっております。

こちら不足等がございましたら、お手数ですが、挙手をしていただければと思います。大丈夫でしょうか。それでは、確認事項は以上となります。

それでは、区長の稲嶺からご挨拶申し上げます。

【稲嶺区長】 皆様、こんにちは。西成区長の稲嶺でございます。

本日は大変お忙しい中、暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

司会の方からもありましたように、本日は定数を満たしていないということで、大変申し訳ないんですけれども、参加していただいております皆様からの意見聴取の場という形で、少し形を変えながら進めてまいりたいというふうに思っております。

今回は、身近なテーマというところでございますけれども、これについては、今、大阪全体でもそうですけれども、西成区では外国にルーツのある子どもたちが大変増えているということから、その支援についてということと、もう一つは、読書活動についても皆様でいろいろ意見交換していただいて、意見を賜ればというふうに思っております。

また、令和7年度の運営方針についても、後ほどご説明をさせていただいて、ご意見を頂戴できたらなというふうに思っておりますので、皆様方から、忌憚のないご意見をいただきながら、区政を前に進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いい申し上げます。

【田積保健福祉課子育て支援担当課長代理】 それでは、委員の方々のご紹介をさせていただきます。

まずは、区政会議委員から、本部会に参加いただいております委員です。

五十音順でご紹介いたします。

片上委員です。

【片上委員】 片上でございます。

【田積保健福祉課子育て支援担当課長代理】 阪本委員です。

【阪本委員】 阪本でございます。

【田積保健福祉課子育て支援担当課長代理】 豊島委員です。

【豊島委員】 豊島でございます。

【田積保健福祉課子育て支援担当課長代理】 西川委員です。

【西川委員】 西川でございます。

【田積保健福祉課子育て支援担当課長代理】 なお、伊藤委員、上田委員、奥野委員、榊原委員、山村委員は、本日も欠席となっております。

次に、区役所職員でございますが、職員につきましては、配付しております名簿でご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日、窓口サービス課長の多賀につきましては、他の公務のため欠席となりますので、その代理としまして、窓口サービス課長代理である永岡が出席しておりますことを報告いたします。参加者の紹介は以上となります。

それでは、以降の議事進行につきましては、片上議長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【片上議長】 よろしく申し上げます。議長の片上です。

それでは、お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思っております。

一つ目の議題になります。身近なテーマでの議論について、皆様のご意見などを議論してまいりたいと思っております。

まず、区役所から資料の説明をお願いします。

【五條子育て支援担当課長】 子育て支援担当課長の五條でございます。

私の方から、身近なテーマでの議論についてということで、資料をご説明させていただきます。資料1の方をご覧ください。

西成区区政会議第1回こども部会におきまして、委員の皆様アンケートをさせていただきました結果、票数の多かった教育環境を身近なテーマとして設定させていただきます。その中でも、本区では近年外国人住民が増加しております、西成区内の小中学校の外国につながる児童生徒数も増加しており、その対応が求められていることや、今年度、区として子どもたちの読書活動に力を入れて取り組んでいるということもありまして、今回、外国につながる児童生徒への支援と読書活動の2点に絞って議論をしていただきたいと思います。と思っております。

なお、アンケートの方で、教育環境の中で通学路の安全対策についてを選択された委員の方がいらっしゃいましたが、こちらに関しては、昨日、開催されました第2回の安全あんしん部会におきまして議論されておりますので、内容につきましては、9月に開催される第1回の区政会議全体会で各部会からの報告がございますので、そちらの方でご確認いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料2ページをご覧ください。

議論していただきたいこととなります。資料に記載のとおり、教育の振興には、学校・家庭・市民・いろいろな団体、また行政の教育委員会事務局・区役所などが、それぞれの役割と責任を自覚して、互いの信頼を基盤として連携協力し、教育活動に取り組むことが大切です。

この後の議論では、それぞれの委員の皆様のお立場や経験に基づいて、お気づきになった点やご意見などをお出しいただき、資料下段に書いております例を参考にしつつ、ご議論いただければと思っております。

3ページをご覧ください。

外国につながる児童生徒への支援について、ご説明させていただきます。これまでも事業名称とか、いろいろな場面で外国につながるという言い方をしておりますが、少し分かりづらいかもしれませんので、ここで改めてその意味をお示ししております。

国籍が日本であっても、例えば、海外での生活が長く、日本文化や日本語の理解が十分でないケースといったことがあると思います。そういった方々、外国籍の人と同様の課題を抱えているという場合があることから、こういった方々も視野に入れて、外国につながる市民や外国につながる児童生徒という呼称を使用しております。

続きまして、4ページをご覧ください。

西成区の外国人住民の状況についてでございます。こちらの資料の左上、折れ線グラフですけれども、平成31年から令和7年までの、各年3月末現在の西成区における外国人住民数の推移を示しております。令和7年3月末では、1万5,446人となっております。平成31年3月から令和7年3月までの間に、約1.7倍に増加してございまして、この増加傾向は現在も続いております。

また、右上の表ですけれども、令和7年3月31日現在の区別の外国人人口数を示しております。西成区は市内24区の中で、生野区に次いで外国人人口が多く、西成区の住民基本台帳人口に占める割合は14.8%となっております。

続きまして、5ページをご覧ください。

外国人児童生徒の状況でございます。こちらの資料、左側の表は、令和元年度から令和6年度までの市立の小中学校に在籍する外国籍児童生徒数の推移を示しております。令和6年度の大阪市の外国人児童生徒数は、5,350人で、前年度から946人増えております。

また、令和元年度に中国籍の児童生徒数が、韓国・朝鮮籍の児童生徒数を逆転して以降も、中国籍が増加し続けております。最近では、ベトナム籍やネパール籍の児童生徒数も

増加傾向がございます。

右上にあります表は、令和7年5月1日現在の区内の小中学校に在籍する児童生徒数を示しております。小中学校全児童生徒数は3,736人ですが、そのうち外国人児童生徒数は328人ということで、計算しますと約8.8%となっております。

続きまして、6ページをご覧ください。

大阪市の外国につながる児童生徒への支援についてということで、教育委員会事務局の方で実施している事業について、こちらでお示しております。これらを簡単にご説明させていただきます。

まず、①番のプレクラス通級ですけれども、こちらは、小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、学校生活で使うごく簡単な日本語や学校文化等を学んだりする初期集中支援として、10日間、合計50単位時間をまず最初に受けてもらうというものとなっております。市内を4つのブロックに分けておりまして、各ブロックに1か所設置されております。西成区が属するブロックでは、中央区の南小学校にございます。ここで「お腹が痛い」というようなサバイバル日本語と言われる緊急時に必要な日本語も学ぶこととなります。

下に行きまして、②番の日本語指導協力者の支援ですけれども、①番のプレクラス終了後に、小学校1年生から小学校3年生までの児童を対象に、在籍校で実施する初期日本語指導のために、日本語指導協力者を配置しております。指導回数は週2回で、合計25単位時間までとなっております。

そして、右の③番の日本語指導が必要な子どもの教育センター校通級ですが、こちらは市内に17か所設置されておりまして、西成区では成南中学校と岸里小学校に設置されております。ここでは、担当教員が在籍校からの相談にあたり、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒が約半年間、週1回程度こちらに通級して、日本語の習得と自立した学校生活を送ることができるよう支援・指導を行っております。

続きまして、下の④番の日本語指導の加配教員配置校の設置です。こちらは、日本語指導の必要な子どもたちが特に多く在籍する学校を対象に、自校で日本語指導を行う加配教員を配置して、該当児童生徒の取り出しや入り込み授業を実施しています。

そして、下におきまして⑤番のJSLカリキュラム日本語指導員・母語支援員による教科における日本語指導ですけれども、JSLカリキュラムというのが左の四角囲みで書かれておりますけれども、日本語の力が十分でないために、日常の学習活動に支障が生じている子どもたちに対して、学習活動に参加するための力の育成を図るためのカリキュラムとなっております。

ここでは、初期日本語指導を終えた小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒に対して、教科における日本語指導を行うJSLカリキュラム日本語指導員を配置して、日本語力の向上を図るために週2回、最大30回まで指導を行っております。

続きまして、7ページをご覧ください。

ここから西成区の外国につながる児童生徒への支援についてでございます。西成区におきましても、区の独自事業として外国につながる児童生徒への支援を行っております。

まず、外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業です。この事業は、日本語で日常会話はできるが、学力に課題がある外国につながる児童生徒に対して、母国の学校では教わっていない内容や、日本語習得中に授業を受けたために十分に理解できなかった内容などの補習を放課後に実施して、教科学習を通じて日本語指導を行うことにより、学習言語の定着と学力の向上を図ってまいります。

対象者は、区内の小中学校に在学する小学校4年生から中学校3年生で、令和7年度の定員は36名と設定しております。受講時間は、年間で小学生が100時間、中学生が150時間設定しております。実施場所は、区内の北部と南部にそれぞれ1か所ずつ、場所は鶴見橋中学校と岸里小学校の2会場で、週2回実施しております。

申込みの際に希望する教室を選択していただきまして、小学生が鶴見橋中学校、中学生が岸里小学校で受講したりすることも可能となっております。

令和7年6月末現在で、小学生20名、中学生7名の合計27名の方が受講されております。

続きまして、8ページをご覧ください。

帰国・来日等のこどものコミュニケーションサポート事業というものも行っております。こちらは、区内の小中学校において、日本の生活習慣等に慣れていない外国につながる児童生徒に対して支援を行う有償ボランティアのサポーターを配置して、外国につながる児童生徒の学校生活における支援や周囲の児童生徒への理解促進を図っております。

ホームページとか、大阪市と連携協定を結んでいます株式会社YOLO JAPANの外国人求人メディアを活用したりしてサポーターを募集し、配置を希望される小中学校に配置しております。サポーターは、活動実績に応じまして、1時間あたり1,200円の報酬金、1回活動あたり1,500円を上限に交通費を支給しております。

活動時間は、学校と調整のうえ、平日の8時から17時の間で決定されております。令和7年6月時点で、小学校6校に12名のサポーター、中学校5校に5名のサポーターを配置して活動をいただいているところです。

続きまして、9ページをご覧ください。

もう一つのテーマであります読書活動の取組につきまして、ご説明させていただきます。ここに記載のとおり、読書というものは、言葉や知識を身につけるだけにとどまらず、感性を磨き、表現力や創造力を高め、人生をより豊かにするとともに、生きる力を身につけていくうえで、欠かすことのできないものかと思っております。近年では、あまり見なくなっているかもしれませんがテレビとか、スマートフォン、インターネット等の様々な情報メディアの発達や普及、また子どもの生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣の未形成などによりまして、子どもの「読書離れ」、これは大人もかもしれませんが指摘されております。

そのために、西成区では、読書を行うきっかけづくりとして、以下、ご説明させていただく事業について取り組んでおります。

10 ページをご覧ください。

こどもの読書活動推進支援事業でございます。西成区では、読書を行うきっかけづくりとして、区内の小中学校の児童生徒を対象に、年間の読了冊数の目標をこの表に記載のとおり設定いたしまして、その目標を達成した児童生徒に賞状を贈呈しております。

本日、お手元にお配りさせていただいております、この「読書カード」を児童生徒にお配りしております。読み終えた後にこちらに本のタイトル、読み始めの日付と読み終わりの日付を記載し、記録していくという取組です。目標冊数を達成した児童生徒には、賞状を贈呈します。

また、読了冊数にかかわらず、学校長から推薦のあった取組内容の評価が高かった、例えば非常に難しい本を粘り強く読んだというような児童生徒にも賞状を贈呈しております。

さらに、各学年の区分、小学校1・2年とか5・6年などの区分ごとで、最も多くの本を読んだ最多読書賞の児童生徒には、表彰状と記念品を贈呈しております。他にも、読書感想文のような形式の「ふりかえりシート」をご提出いただいた児童生徒にも、参加賞を贈呈しております。希望する学校には、区長自らが学校を訪問して、直接児童生徒に表彰を行っております。

さらに、今年度から、新たに就学前の子どもたちにも読書に親しんでもらうきっかけづくりとして、家庭で読み聞かせを行った未就学児と保護者の方にも、賞状と参加賞の贈呈を行おうと考えております。読み聞かせ後に、「えほんよみきかせカード」の中に挟み込んでいるシールをスタートから貼っていただくというような取組をしております。こちらも、小中学校と同様に表彰をさせていただきます。

続きまして、11 ページをご覧ください。

この資料に示されている表は、昨年度の読書活動推進支援事業における各学年の目標達成者数を示しております。目標を達成している児童生徒は、四角囲みで書かれておりますように、全児童生徒数の約8%となっております。特に中学生の達成者数は約2%でありまして、ちょっと寂しい限りといいますか、読書活動への関心が低いのかなということがわかります。

さらに、このページの下ですけれども、令和5年度の全国学力・学習状況調査による質問紙調査で判明した読書の頻度についてですけれども、こちらは「学校の授業以外に、普段1日当たりどれくらいの時間読書しますか」という設問で、全くしないと回答した割合が、小学生では大阪市平均で30.5%、全国平均で24.5%、中学生では大阪市平均で48.4%、全国平均では36.8%となっております。大阪市平均が全国平均を大幅に上回っております。読書習慣があまりないというような状況となっております。

簡単ではございましたが、資料の説明は以上になります。

よろしく申し上げます。

【片上議長】 ありがとうございます。

では、区役所から説明いただいた内容を踏まえて、議論のテーマである教育環境について、外国につながる児童生徒への支援と、読書活動の2点に絞って議論していただきたいと思います。委員の皆様、それぞれのお立場や経験に基づき、普段から感じていることやお気づきの点、またご意見などを議論できればと思っています。

どちらの内容からでも結構ですので、よろしく願いいたします。

何かございますでしょうか。

西川委員、青少年指導に関する各種イベントにおいて、外国籍のお子さんの参加は比較的多い状況でしょうか。

【西川委員】 そうですね。多い方になってきているかと思います。説明を行う際には、大人の目線で話すよりも、腰を低くして子どもになりきって説明する方が、ゲームであってもイベントの内容であっても、外国籍のお子さんにより伝わりやすいと思います。

【片上議長】 なるほど。子どもの目線に立って対応されているということですね。

【西川委員】 そうですね。それでも少し分かりづらい場合には、日本の同世代の子どもに説明をして、その子から外国籍のお子さんへ伝えてもらうようにしています。そうすることで、同級生同士という感覚もあり、日本国籍の子がより細かく説明してくれることがあります。

【片上議長】 それほど 困ることはないということでしょうか。

【西川委員】 そうですね。

【片上議長】 私自身、もともと今宮小中一貫校のPTA協議会に所属しておりましたが、他の学校の状況を伺っても、先生方がご苦労されているという話を耳にしておりました。やはり、サポートは十分とは言えない状況だと思います。

だからといって、いろいろな国の対応はなかなか厳しいでしょうし、外国籍の子どもを1つのクラスにまとめて配置できれば、先生がその場集って支援しやすくなると思います。

例えば、中国籍の児童が2クラスに分かれている場合、一方のクラスへのサポートが十分に行き届かないことが考えられると思うんです。学校単位でまとめるなど、改善策もあるのではと思いますが、各学校の事情や児童のタイプも様々で、一概に解決策を見いだす

のは難しいと思います。

最後に、私は知らなかったんですけど、帰国・来日等のこどものコミュニケーションサポート事業に私の友人のベトナム国籍の大学生が恐らく登録しており、お給料をもらいながら活動をしたと思うんですけど、西成区が費用を払っているのですか。

【五條子育て支援担当課長】 西成区の予算で、学校から活動の報告をいただいて、その分の報償金をお支払いしているという形になります。

【片上議長】 活動するためには、申請をすればいいのですか。

【五條子育て支援担当課長】 募集を広くしてまして、サポーターとして活動したいという方から区役所の方に連絡をいただきましたら、学校の方にこういう方がきているということで学校にニーズがあるかどうかをお諮りして、マッチングさせていただきます。その後、学校の方で面接等をしていただきまして、双方が合意すれば、活動に入っていただくというような形です。

【片上議長】 これって今年からですか。

【五條子育て支援担当課長】 平成 28 年度からです。

【片上議長】 それなら十分ではないと言わず、学校は積極的に活用した方が良いでしょう。すでに活用している学校もあるんですか。

【五條子育て支援担当課長】 そうですね。ここに記載のとおり、小学校 6 校で 12 名、中学校 5 校で 5 名配置しております。

サポーターは、広く募集をしています。応募がたくさんにあるという状況ではなく、また、仰るような通訳ができる人材はそれほど多くないかなと思います。

特に通訳業務のために限定してサポーターを募集しているわけではなく、子どもに寄り添い孤立を防ぐことや、先生の言うことが分からない場合に隣で一緒に作業をするなどの支援も含めたサポーターとして募集しています。その中で、偶然言語対応ができる方がいらっしゃる場合もございます。

【片上議長】 ありがとうございます。日本語が分かる子どもたちにとっても、大人が複数教室に入ることは非常に良いみたいで、保護者の安心感にもつながり、教室内で落ち着いて座ってられない子にも声掛けができるため、やんちゃをする子がいなくなるなどの効果があつて良いと聞きます。また、子ども同士がけんかしている場合にも、すぐに大人

が入って対応できることは非常にありがたい。大人が多く見守っているの、子どもがその場から逃げ出せないなどといった声もあり、この体制は非常に良いと思います。

読書活動とかはいかがですか。皆さんされていますか。

豊島委員はなにかされていますか。

【豊島委員】 生涯学習ルームの推進を20年以上取り組んでまして、年に1回、まつば小学校の推進員と南津守小学校で子どもたちへの読み聞かせ活動をしているんです。水曜日に学校の授業終了後の15時から大きな本や小さな本を合わせて4冊程度読み聞かせをし、その後はゲームなどで遊ぶ時間を設けて、16時30分頃に終了するようにしています。今年の6月にした際は、約37名の子どもが参加してくれて、参加後にはアンケートをし、来年度については南津守小学校からも参加を呼び掛けてもらうようにします。

私の子どもが小さい頃には、学校で朝の10分間程度の読書タイムがあったんですが、現在はそのような時間は全くないと子どもたちから聞いているんです。

読み聞かせをしている最中に歩き回る子どもがいますよね。その子の意思があるため、強く注意することは難しいんですけど、「せっかく読んでいるから聞こうよ」と声をかけるものの、なかなか自分の子ではないので注意しづらいということがありました。しかし、今日の資料を見て、読書の習慣は、個人的には良いことだと思っています。

昔、子どもが学校に行っている時は、月曜日の朝に10分間の漢字学習、水曜日には10分間の読書タイムが設けられており、子どもたちが自分の好きな本を黙読する時間があったんです。今は、そのような時間が全然なく、去年も、生涯学習ルームの推進をしている時に本は大事なんだと伝えてはいるものの、何が大事かと問われると、5・6年生には、活字を見ることが必要だと説明できるが、1・2年生には、絵本を見せて読もうよとしか伝えられず、毎回活動終了後に自分の指導の難しさについて反省しています。

もう一つのテーマなんですけど、岸里小学校には、月2回ほど外国人支援講座の関係で出入りしてまして、外国人の方が学びに来ているところに出くわすこともあります。また、直近では4時間目頃に担当の先生が来校して指導をされており、中国籍の方が最も多いと聞いています。中国籍の方は日本語をどうやって勉強するんですかと聞いたところ、タブレット端末を使い、自動的に母語に翻訳され、通訳として活用できるため、説明が不要になると聞いて、うまくできているんだなという話をしました。

【片上議長】 読書推進についてですが、玉出中学校では西成区内でも特に力を入れて取り組んでいると昨日伺いました。ビブリオバトルという本を紹介するイベントに参加して、全国大会で優勝されているそうです。また、図書委員の生徒がポップ作成などを熱心に取り組んでいるそうです。

最近図書室の利用回数もものすごく減少している状況で、授業数が少なかったり、他にもいろいろとやることが多いため、図書室に足を運ぶ時間がないみたいです。しかし、

高校によっては、この3冊位から本を読んで必ず読書感想文を出しなさいと指導している学校もあり、高校入学後に慌てて読書習慣を身につけるといふこともあるみたいなので、今のうちから読書をやっておくに越したことはないと思います。今宮小中一貫校では、高学年の子が低学年の子に本を選んで読み聞かせを行う活動を行っており、今後こうした活動がさらに広がっていけば良いと思います。やはり、子どもたちに対しては、自主性に任せるだけでは、多くの子は本を読まないと思うので、ある程度、本を読みなさいと強制するほうが良いと思います。

また、映画が公開される夏休みには、友人同士で映画を観に行く子どもがいるが、お金や時間がなかったりする子どもは、本でそのストーリーを調べるなどの工夫をしているという話も聞いたので、話題となっている小説などを学校で取り入れるのも良いのではないかと思います。

阪本委員なにかございますか。

【阪本委員】 西成区についての知識が十分でないため、まず基本的なことについて教えていただきたいんですけども、この外国につながる児童生徒への支援というところで、日本国籍を取得されている児童生徒のことなのか、あるいは西成区に住民票がある児童生徒のことなのか、どちらでしょうか。

【五條子育て支援担当課長】 日本国籍を取得しているかどうかはケースによります。実際に取得されている方もいれば、日本で生まれて日本国籍を取得している場合もありますので、国籍がどうかとは一概には言えないです。

【阪本委員】 資料を見ていると国籍と記載されていたのでどうかなと思うんですけども、多くの方は国籍を日本で取られていないんじゃないかなというふうに思うんです。

例えば、外国につながる学習言語定着支援事業について、小学生は228名、中学生は100名在籍しているが、この事業を受講しているのは小学生20名、中学生7名で、328名のうち27名しか受講していないということは、保護者の関心がこちらへ向いていないのではないかと思います。

外国人住民数が急に1.7倍に増えたことについて、平成の終わり頃から日本で子育てを始められた方が今どんどん増えているのではないかと思います。

また、今後の見通しとして、日本に定住し日本の国籍を取得するかどうかは別として、日本の言語や知識等を学ぼうとするご家庭もあれば、保護者の仕事の都合により母国へ戻る、または行ったり来たりする方もおり、重心をどちらにおいておられるのかというのがあり、なかなか受講者が増えないのは保護者の考えが影響しているのではないかと思います。

圧倒的に小さなお子さんでも、保護者より日本語を上手に話すことができ、通訳の役割

を果たしているようなケースも経験したりしていますので、その辺りも、この数の少なさというのは物語っているのではないかと思います。

読書については、自身もあまり読書の習慣がなく、スマートフォンやタブレットとか、テレビを見ながら手元に簡単なものがあると、そっちに時間を割いてしまうのは仕方がないのかもと思います。ただ、読書の表彰などを行うことで、読書のきっかけづくりになるとは思いますが。

また、検索したりとかする感覚ではなくて、自分の本棚に気に入った本があるということとは良いことだと思うし、友達や将来自分の子どもに対して、これは自分が読んだ本だと言えるのは、ネット環境がなくてもできることなので、読書は残ればいいなと思っております。

【五條子育て支援担当課長】 ありがとうございます。先ほど国籍は、外国につながるといった場合は、いろいろというような話をさせてもらったんですけども、5ページの表に記載されている人数については、日本国籍の方は含まれておらず、記載している国籍の方が対象となっております。また、右側に記載されている西成区の328人についても日本国籍ではなく外国籍の方となり、この中にはいわゆるオールドカマーと呼ばれる韓国・朝鮮籍の方や、これまでずっと日本に居住されている方も含まれております。そのため、外国につながる学習言語定着支援事業に参加されている人数が少ないというのは、そういうところもあるのではないかと考えております。

それに加えて、人数が少なく見えるのは、先ほどご紹介させていただいた教育委員会の日本語指導である程度の日常的な会話ができるようになった時点で、親御さんがもう十分と判断される場合もあると聞いたりしております。

また、先ほど仰っていただいたように、子どもが逆に通訳できるようになっているケースもありますし、仕事の関係で母国へ帰国する前提で来日されている場合は、日本語習得の必要性をそれほど感じていないなど、ご家庭によっていろいろな事情があつてのうえ、このような数字になっているのかなという印象を持っております。

【稲嶺区長】 これまでのいろいろなお話を聞く中で、少し私の経験も交えて補足をいたしますと、外国につながる児童生徒について、私自身これまで中央区にいましたが、中央区でも結構多くなってきております。さらに西成区ではここ数年、コロナ明けの増加が顕著となっております。大阪市としては、従来から外国につながる子どもたちの日本語教育にかなり力を入れて取り組んできております。

しかし、ここ最近の急激な児童生徒数の増加により、従来の体制では十分に対応しきれない状況となっております。その結果、従来であれば例えば100項目・時間数を確保できていたところが、50項目・時間数に減らして対応しているという結果となっております。このような状況を踏まえて、教育長や市長からは、外国につながる児童生徒の日本語教育を

しっかり進めるよう指示が出されており、現在、体制づくりを進めているところです。

もう一つは、外国ルーツ、外国につながる子どもたちについては、教室内で学習内容の理解が十分にできず、学習言語習得まで到達していない児童生徒が多いため、授業が非常に苦痛なんです。そのため、今年度からタブレットに数十か国の通訳・翻訳機能を搭載し、母語によるサポートを進めている状況です。今後は、さらに使いやすいものになるように最新の機器も導入しながら、マンパワーの強化にも努めております。

その中で、西成区では、区独自の予算を活用し、外国につながる子どもたちへの支援に早期から取り組んでおり、24区の中でも先進的な取組が進んでいると考えております。現状ではまだまだ不十分な点がありますので、今後もさらなる体制強化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、読書活動です。私は西成区に来る前に、最初は平野区におり、その後に中央区、そして西成区なんですが、平野区でも子どもたちが本を読む習慣が少なく、1日のうちで全く読書をしない割合が全国平均・大阪市平均を上回っている状況でした。

その時に全国の小学生を対象とした学習状況調査が行われ、文部科学省による分析データも公表されました。それによりますと、よくあるのが、世帯の収入と子どもの学力成績は概ね比例すると書いてあるんです。その身も蓋もない分析なんですけど、もう一つ、その中でちょっと特筆すべきものがありまして、それは経済的環境にかかわらず、新聞とか読書が身近なものとして家庭の中にある子どもの場合は、経済的環境にかかわらず、成績上位者に一定数いると書いてあるんです。そこに、着目しまして、平野区では公立の小中学校、教育大附属もありましたけれども、そこにも読書ノートを配って、そこで一定の冊数等を読んだ子どもたちに、区長表彰を行いました。予算はほとんどかかってなかったですね。15万円くらいの印刷をするだけです。だから、当該年度で余ったお金を作ってしまったんですけども、そうすると、やはりかなりの子どもたちが本を読むようになったんです。学校の中で、校長先生から表彰される以上に、外部の人間から表彰されるということは非常に新鮮に映ったみたいで、非常に効果を上げたという記憶があります。その中で一番表彰で喜んでいただいたのが、幼稚園・保育所の未就学の子どもたちだったんです。保育所の場合は保護者の仕事の関係で直接表彰が難しいのですが、幼稚園の場合は比較的時間が取れるため、私が幼稚園に行って保護者に直接表彰を行いました。そうすると、保護者の皆様にはすごく喜んでくださり、特に3歳・4歳の子どもが初めて区長から表彰状を授与されるという経験は、お母さん方にとって大きな励みになるんです。また、膝の上に子どもを抱いて絵本を読み聞かせることで、子どもがおとなしく熱心に聞いている様子が見受けられ、これにより親子のスキンシップが生まれ、子どもが本を大好きになるきっかけとなって、子どももお母様方が大好きになるというスキンシップも含めて非常に効果が大きかったなという記憶があります。

そのため、就学前からこのような読書習慣を身につけておくことで、小学校に上がった時に、小1ギャップ、教室で勉強しようとか、本や教科書読もうということへのハードル

が下がってくるように思いまして、小学校へ上がっても比較的スムーズに勉強につながれるのではないかというふうに思っています。

このようなこともあり、西成区に来た時に、まず子どもたちに就学前から読書習慣をつけてもらおうと思っていました。先ほど申し上げた経済格差の課題についても、こうした取組により乗り越えていける可能性があると考えております。これまでも取り組んできましたが、今後はより一層強力に進めてまいりたいと思っております。

また、中学生の読書活動は非常に難しいんです。スマホも持ってるし、受験もあるし、クラブ活動もあって、読書に回す時間がほぼない状況です。

これは、先ほど議長からお話がありました玉出中学校の中学2年生の男子生徒が3月のビブリオバトルという、自分の読んだ本で皆に読んでほしいというプレゼンをする競技で、中学校で全国チャンピオンになられたんです。

読書をするだけでなく、その内容を発表してアピールするという、いわゆるプレゼンテーションを行うことで、より読書への親しみが深まるものと思います。チャンピオンとなるプロセスについても、一人で頑張ったのではなく、先生や同級生、演劇部の部員からアドバイスを受けるなど、チームとして多くの人間が関わった結果として優勝に繋がったと聞いております。今後は、学校全体でこうした取組を可能なところから始めて、いずれは西成全域にも広げていきたいと考えております。

西成区の子どもたちにとって、読書というのは、非常に効果的ではないかなと思っておりますので、今日の皆さんのご意見を聞いても、なんとかそれを進められる工夫ができたらいいなというお話であったかなと思っておりますので、しっかりと取り組んでいきたいなというふうに思っております。補足、以上でございます。

【片上議長】 ありがとうございます。それでは、2つ目の案件、令和7年度西成区運営方針について、区役所からお願いします。

【五條子育て支援担当課長】 引き続き、私の方から、西成区の令和7年度運営方針の取組についてご説明させていただきます。

資料2-1の方をご覧ください。上段の「目標」「使命」「所属運営の基本的な考え方」につきましては、前回にもご説明させていただいておりますので、割愛させていただきます。この部会で取り扱います経営課題につきましては、経営課題1から3まであるんですけども、経営課題1の「子どもの夢が広がるまち」ということになっておりますので、この下段の経営課題1のところをご覧ください。

課題認識としましては、「子育て世帯が地域で安心して子育てできる環境づくりが必要である。」「教育環境の充実に向けて、学力や学習姿勢が身につけていない児童生徒の支援とともに、区全体の学力向上に向けた取組を進める必要がある。」「生活面の課題がある児童生徒が健全な学校生活を送ることができるよう、支援する必要がある。」ということを

課題として捉えておりまして、その課題解決の方策として「主な戦略」で、こちらも3つございまして、1つ目が「子どもが健やかに成長できるようにする」、2つ目が「すべての子どもの学習意欲があふれる環境をつくる」、3つ目が「親子が安心して暮らすことができるように支える」というようなことを主な戦略としております。そして、その下のアウトカム指標になります。経営課題ごとの指標や進捗度合いを示した指標となるのはこのアウトカム指標ですけれども、6月5日に開催いたしました第1回こども部会の際に、新たなアウトカム指標としてご議論いただきました3つの指標をここに記載させていただいております。

このアウトカム指標につきましては、前回の部会でもご説明させていただきましたが、3つの部会全てにおきまして、それまでは区民アンケートに基づく従来のアウトカム指標を設定しておったのですけれども、その従来のアウトカム指標を修正して、新たなアウトカム指標を設定し直しているところがございます。9月に開催予定の第1回全体会場でご確認いただけましたら、新たなアウトカム指標に更新してまいりたいと存じます。

それではアウトカム指標のご説明をさせていただきます。まず1つ目ですけれども、小学校6年生と中学校3年生に対して「学校に行くのは楽しいと思いますか」の質問に対する肯定的な回答の割合を指標といたしまして、令和6年度実績以上としていくことを目指しております。この質問自体は、小学校が全国の小学校6年生と中学校3年生に対して実施しています、全国学力・学習状況調査という調査があるのですが、その中の質問紙調査としてこの質問を行っております。こちらの令和6年度の調査結果といたしましては、口頭で恐縮なんですけれども、肯定的な回答の割合が全国が84.3%、大阪市全体が81.8%となっております。若干大阪市の方が低い割合になっております。ただ、西成区の割合につきましては、区の単位での数字の公表はできないのですけれども、大阪市全体よりも若干高い割合となっております。そこで、この令和6年度の高い割合を毎年上回っていきたいと考えております。

続きまして、2つ目の指標ですが、中学校3年生のチャレンジテスト（国語・数学・英語）における西成区の平均点の大阪市比を指標といたしまして、前年度実績以上としていくことを目指していきたいと考えております。中学生チャレンジテストというのは、大阪府の教育委員会が府内の生徒の学力を把握して、課題改善に生かすために実施されているテストで、中学校3年生の実施時期につきましては、9月の実施となっております。このチャレンジテストの平均点についても、区単位の平均点の公表というのはいけませんけれども、西成区につきましては、大阪市全体に比べて平均点が低い状況でございます。このチャレンジテストの主要3科目の平均点を、大阪市平均まで引き上げることを大きな目標といたしまして、それぞれの科目において、大阪市平均までの比率を前年度よりも引き上げていきたい、毎年度上げていきたいというふうに考えております。

3つ目ですが、プレーパーク事業における1日あたりの平均来場者数を指標といたしまして、120名以上としていくことを目指したいと思っております。来場者アンケートで

は、事業に対する満足度、西成区の子育て環境に好印象を持つ割合について、非常に高い回答をいただいているところですが、令和2年度のコロナ禍の影響、また、近年の異常気象ともいえる猛暑などの影響もありまして、毎年平均来場者数は目標の120名に届いていない状況でございます。令和7年度以降も、さらに認知度の向上に努め、プレイス型・体験型を合わせまして、1日あたり平均120名以上の方に参加いただくことを目指してまいりたいと考えております。

次ページの経営課題2と3につきましては、他の部会で扱われるものですので、説明は割愛させていただきます。簡単ではございましたが、資料2-1の説明は以上となります。

引き続きまして、資料2-2をご覧ください。こちらは、令和7年度運営方針補足説明資料になります。

3ページをご覧ください。表の右から2つ目の列の黄色く塗っているところですが、主な具体的取組の欄に、事業がいくつか挙げられております。このうち、先ほどご説明させていただきました、令和7年度の運営方針のアウトカム指標の達成に、特に深く関係する事業となるものに編み掛けをしております。編み掛けしている5つの事業の内容や進捗状況について、ご説明させていただきます。

4ページをご覧ください。すでに何回もご覧いただいている表だと思いますけれども、「教育するなら西成」と言われるような取組を進めているところでございますが、第三期西成特区構想については、人口減少に歯止めをかけるために、まちづくりとともに教育環境を充実して住み続けてもらえるよう、子育て世帯の幅広いニーズに応えて、大阪市平均の学力・不登校の実質ゼロの実現に向けて各事業を実施しております。この図は、縦軸に学力、または学習意欲をとっておりまして、横軸に学年をとって、西成区で実施している事業がどの層を対象にしているかを示したものになっております。小学校入学から中学校卒業にかけて、あらゆる学年・あらゆる学力層に応じた施策を実施して、区の教育環境の改善・充実を進めているところです。それでは、個々の事業について見ていきたいと思っております。

5ページをご覧ください。まず、西成区こども生活・まなびサポート事業です。令和7年度の予算額は、1億4,585万9千円です。こちらは、サポートが必要な児童生徒に対しまして、寄り添い型の支援を行う支援員を配置して、学びの場への定着を図ることを目的としております。取組の内容として、大きく3つあるのですが、1つ目が「学習姿勢を向上させるための支援」ということで、こちらは保育士資格や幼稚園の教員免許を持っている方を支援員として、区内小学校に1名ずつ配置して、幼稚園や保育所と小学校のギャップですね、いわゆる小1プロブレムと言われるようなことが原因で、学習姿勢が身につけていない、なかなか机に向かうことができないとか、歩き回るというような子どもたちに対して、学習に向かえるよう支援を行っております。

2つ目が「登校支援・訪問支援」です。こちらにも、支援員を1名ずつ配置しまして、電

話や家庭訪問を通じて、登校を促す支援や、家から出ることができない児童生徒に対して、自宅に訪問して学習支援や相談対応を行っております。

3つ目が「居場所支援」です。こちらは、支援員を1中学校に1名だけ配置しております。学校に通うことができるけれども、教室に入ることが難しい生徒が登校できる別室において、学びの場に定着できるように見守りを行っております。この居場所支援員につきましては、教育委員会事務局の方でも類似の事業がありまして、区内小・中学校に1校ずつ、それぞれ1名ずつ配置されております。

進捗につきましては、学習姿勢を向上させるための支援として、授業中にじっとしていただけない生徒や、寝てしまったり、周囲よりも行動が遅れている児童に対して、支援員が個別に声かけをしたり、丁寧に説明したりすることで、担任の先生がその子どもに手を取られることなく、授業全体の進行を円滑に行われるようになっていくことについて、我々職員が授業の視察に行ったり、学校へのヒアリング等で確認させていただいております。

続きまして、6ページをご覧ください。外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業です。こちらにつきましては、先ほどの議題1のところでご議論いただきましたので、説明については割愛させていただきます。

7ページをご覧ください。学力分析に基づく演習を活用した苦手分野克服事業です。令和7年度の予算額は、835万8千円でございます。この事業は、中学生に対して、高校入試などを想定した模擬テストを行いまして、個々の苦手分野を分析して、その生徒にフィードバックすることで、自分の課題を認識させ、苦手分野の反復演習をすることで、個人の学力向上、学校全体の学力の底上げを図ることを目的として実施しております。授業の流れにつきましては、そこに記載の表のとおりになっております。

進捗状況ですけれども、3年生が5月下旬から6月上旬に模擬テストを実施いたしまして、7月4日には模擬テストの結果と演習問題用の二次元コードリンク集、これは模擬テストの結果から出た苦手な単元とか、そういったものの単元の問題集に簡単に飛べるような二次元コードなんですけれども、それを生徒の取り組みやすさを考慮して、作成し生徒に配付しております。また、デジタルドリルを使って反復演習問題を取り組んでもらっているんですけれども、デジタルドリルに搭載されている既習管理機能というのが学校の先生が使えるもので、どの生徒がどれだけやっているかというのが把握できるものになっているんですが、それを利用して、夏休み前と始業式前に生徒の学習状況を把握して、演習問題の取組が進んでいない生徒に対して、教員から声かけをして取組を促しております。

続きまして、8ページをご覧ください。発展型学習支援事業です。令和7年度の予算額は、2,328万4千円となっております。この事業は、小学校5年生から中学校3年生を対象に、家庭の経済状況にかかわらず、本人が志望する水準の高校へ進学できるように、成績中上位層を中心とした学習意欲のある児童生徒に対して、発展的な内容の学習機会を提供して、さらなる学力向上を図ることを目的とした事業です。

取組内容としましては、小学生の部は「西成ジャガピスクールアドバンス」という愛称

でやっているんですけども、こちらが、区内全小学校 10 校で 140 名の定員で、国算英の発展的な授業を年間 100 時間実施いたします。中学生の部は「西成特別進学塾」という名前で、成南中学校と梅南中学校 2 校を会場にして、80 名の定員で、1・2 年生は国数英で年間 150 時間、3 年生は理科社会の授業を 40 時間追加した、年間 190 時間の発展的な授業を実施しております。それに加えて、よりレベルアップするには、自分一人で勉強に取り組むというようなことができるというのが非常に大事だと思いますので、家庭学習時間 150 時間以上設定し、個別で学習できるように多くの宿題を課します。

進捗状況としましては、この授業、質の高い発展的な学習、少し難しい内容の学習をしてもらおうということで、成績中上位層の方に来ていただく必要があるということで、今年度から入塾テストを実施しました。申込状況、入塾試験の結果については、そこに記載のとおりで、合格された方について、5 月から授業を開始しております。また、受講者の追加募集を 7 月に実施いたしまして、小中ともに 20 名程度ずつぐらいの申込みがありました。入塾テストを実施したところです。結果につきましては、現在集計中となっております。

続きまして、9 ページをご覧ください。プレーパーク事業です。令和 7 年度の予算額は、2,215 万 3 千円です。こちらにつきましては、令和 6 年度からプレイス型と体験型の 2 つの形態で実施しております。

取組内容は、左のプレイス型につきましては、従来から実施しているにしなりジャガパーパークで、区内のもと小学校、もと保育所などで実施しております。年間 54 日間開催する予定となっております。右の体験型は、こちら、ジャガパーわくわくクラブと題して実施しております。体験活動で、子どもの好奇心を刺激して、物事への興味や関心を広げて、学習意欲も引き出すことを目的として、理科実験教室とか、プログラミングとか、工作、ダンスなど、その他いろんな体験イベントを実施しております。こちらは、年間で 18 日間開催する予定となっております。また、令和 7 年度につきましては、区制 100 周年ということで、その記念イベントとして、子ども向けのイベントを区民まつりの日と同日開催する予定となっております。進捗状況につきましては、プレイス型では、6 月末現在で 16 日間開催しておりますが、平均来場者数は 61 名となっております。5 月 31 日の子ども元気祭りとの同時開催を行ったときは、234 名の方にご来場いただいたということです。

体験型につきましては、7 月から始まりまして、2 日間開催しました。来場者数は、12 日の玉出小学校で 96 名、13 日の橘小学校で 75 名ということになっております。100 周年の記念イベントについては、現在、事業者と調整しているところです。

ご説明は以上になります。

【片上議長】 ありがとうございます。今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

先ほどの外国人の児童生徒の支援にも関わってくるかと思うんですけど、先日、外国籍

の方に大阪で住む場所を紹介する方と会う機会があったんですけど、西成区は避けた方が
良い。もし子どもがいる場合で、学習意欲を高めたい、日本で学ばせたいのであれば、阿
倍野区、西区、または天王寺区などが良い。もし西成区に住む場合は、インターナシヨ
ナルスクールなどの学校に通うことを勧めているという話を聞きました。私の方から西成区
に住んだらいいことがあるよ、学力向上に向けた「教育するなら西成」ということをアピ
ールしてみたんです。

他の区でも、いわゆるブローカーや紹介者と呼ばれる方々のグループがあるみたいで
す。特に大国町付近では、これらのグループの方々から、今宮に行くと良いとよく紹介さ
れることが多いみたいで、浪速区からは少し離れていますが通うみたいです。ママ友同士
のネットワークがあるらしいので、そこでアピールしていったら良いのかなと思います
が、学校側は混乱する可能性もありますし、西成区のイメージは十分には払拭されていな
いのかなと思います。そのように紹介を受けて外国の方が大阪へ来た際、学習意欲が高い
ご家庭の場合は、西成区に住んでいても他の習い事に通ったり、西成区内の学校へ来なく
て、とりあえず生活できればよいという人たちが多く集まる印象があるので、西成区にお
ける教育の底上げはなかなか難しい課題だなと思います。

質問なんですけど、ジャガピースクールアドバンスで不合格になった子は、西成まなび
塾に行く感じなんですか。

【五條子育て支援担当課長】 そうですね。区の事業としては、不合格となった方には、
西成まなび塾をご紹介します。また、ジャガピースクールアドバンスには追加募集の
機会があり、再度挑戦できる機会を設けています。試験結果については、単に合否を通知
するのではなく、不合格だった場合はダメだった点や今後こういうことを勉強した方が良
いというアドバイスも添えてお返ししています。また、次回の追加募集時に再び受けてい
ただくように促す対応もしています。

【豊島委員】 成南中学校から公立高校への進学した現在高校2年生のお母さんが言っ
ておられましたが、区によって中学で使用している数学・国語・英語の教科書がそれぞれ違
うため、高校に進学した際にレベルが下がってしまうってことがあったんです。

成南中学校では、この学力レベルであれば、この高校を受験できると言われ、実際に高
校に入ってみると、基礎学力の中学校での勉強は大切だったと、今となっては、お母さん
の反省材料になっているみたいなんです。

現在、私立高校が授業料無償化になっているため、公立・私立を問わず高校に進学でき
ますよね。

【片上議長】 授業料については無償化になってますが、修学旅行などの積立金の負担は
あります。府立高校の入試では、A問題・B問題・C問題があり、入試時に分かれて受験

することとなっていて、区による学習レベルの違いというよりも、これまでそのような習慣や仕組みがなかったことが大きいと思います。学習内容は統一されているので、ジャガピースクールアドバンスでは、C問題の対応をしてくれるところで合っていますよね。授業料の無償化はこの2年ぐらいでなったんで、その人たちは当てはまっていないのかも分かりませんね。

【豊島委員】 はい、分かりました。

【片上議長】 阿倍野区などでは、熱心な方が多いので、学校内で英検や数検などの検定試験をやってくれるんです。今宮中学校でもやろうと試みたんですけど、募集人数に全然届かなくて、最終的には学校内での実施ができなかったんです。学校でやらない場合は、わざわざ学校外に試験を受けに行くのまではいいわとなり、学習意欲が下がってしまうケースが多いんです。

P T Aが資金を出してサポートする学校もあり、西成区でもそのようなサポートをしたいというような学校もあったのですが、皆が応募をしてくれない状況なんです。このジャガピースクールアドバンスもそうですけど、こんなにいいサービスがあるのに応募してくれないのがもどかしいなというところです。分かっているけど自分の子どもには関係ないと捉えてしまうことが親側の問題な気がします。

熱心な方は、車での送迎や電車を利用してでも参加されますが、近くにあっても参加されない方は参加されないのだと思います。そこを未就学の段階からどう対応していくかが大切だと思います。

【西川委員】 発展的な内容を学校の授業で取り入れるのは難しいんですか。

【片上議長】 学校の授業で難しい発展的な内容を取り入れることについては、費用負担が生じることや先生が金銭管理を行ってはいけないこと、また、先生方の働き方改革により教員の業務負担削減が進められているので難しいですね。やはり学校現場では、上位の子どもに向けた授業ばかりを行うことはできなくて平均的な内容を教えるため、授業に偏りを持たせることはできないと聞いています。そのため、習熟度別の対応はやってくれてはいるのですが、学級全体で発展的な内容を授業に取り入れることは難しいみたいです。

【稲嶺区長】 英検の学校単位での取組について、区役所からも一定の補助金を支給する制度を実施しているところはあります。中央区でも同様の取組がありました。外国にルーツのある子が半分以上の学校が逆にそこを取り組んで、英検準1級や2級を取得したなど、外国の子どもは英語が母語であったりすると得意なんです。そのような子どもたちにも自信をつけてもらうという意味合いや学校全体の学力向上も含めて取り組んでいる学校

がありました。だから西成区でも各学校の特徴に応じて、学校に適した取組を実施してみたらと思います。

あとこれから議論されていくことなんですけども、従来はペーパーテストで良い点を取ることを目指してきましたが、現在、文部科学省が方針を転換しつつあり、非認知能力を高めていこう、要は社会で必要とされるコミュニケーション能力や忍耐力、チームでの協働力などを育成する方向へシフトしつつあり、社会全体でもそうした人材のニーズが高まっているようです。大阪市としても、先取りしながら進めようという動きになっています。

そうすると実は西成区の子どもたちは、ペーパーテストではないけれど、社会に出た時に役立つ力を備えている可能性があると思うんです。私が西成区に来て間もない頃、幼稚園の子どもたちに区民センターで開催した春の交通安全運動に来てもらって、壇上で話をした際、非常に元気がいいんです。今まで見た中でも一番元気が良かったと思います。その元気の良さを社会に生かしたりすることが大切だと思っています。学校のペーパーテストが苦手な子どもにとっては辛い面がある中で、今後は非認知能力の育成、すなわち勉強だけでなく周囲の人々と協力してプロジェクトを成し遂げるとか、多様な人々と協力するなどといった観点を国全体で進めようとしつつあります。そのあたりで、西成区の各学校や子どもたちの特性を活かし、個性を伸ばしていく手もあると考えておりますので、この点については、また今後の課題としてご意見をいただければと思います。

【片上議長】 ありがとうございます。日本が西成区に追いついてくるという感じでしょうか。貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。本日の議事は以上でございます。本日は長時間にわたり皆様のご協力ありがとうございます。それでは事務局へマイクをお返しします。

【田積保健福祉課子育て支援担当課長代理】 議長ありがとうございます。委員の皆様方も大変ご協力ありがとうございました。それでは最後に何点か連絡事項を申し上げます。本日お配りしております意見票につきましては、本日の会議で発言できなかったことやご意見がございましたら、8月8日の金曜日までに事務局までお願いいたします。

また、西成区区政会議全体会に関するアンケート及び令和6年度西成区区政運営区政会議委員評価シートにつきましてもご記入いただきまして、こちらも8月8日の期限までに総務課までご提出お願いいたします。次回の区政会議でございますが、第1回目の全体会につきまして、9月2日火曜日14時から開催する予定でございます。また、ご案内の方は送付させていただきますので、ご出席をよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、本日の西成区区政会議意見聴取会を終了いたします。

皆様、長時間にわたりご協力いただきまして、大変ありがとうございました。